

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組

(チェックリスト) <バス>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします。

1. ソーシャルディスタンスの確保（2メートル以上（最低1メートル））

- 乗客に対し、可能な限り後部座席に乗車するよう周知
- バス待合所や車内等において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 運転席と後部座席の間等に防護スクリーンを設置
- 荷物の受け渡し等において、マスクや手袋を着用するとともに、直接接触を減らすよう努める
- 事業所において、テレワークや時差出勤等の変形労働時間制、自家用車通勤を積極的に行う
- 事業所において、一定の距離を保てる人員配置や、人と人が頻繁に対面する場所の仕切り設置を検討
- 運転者に対する点呼の際は、適切な距離を保ち、アクリル板等を設置

2. 乗務員及び乗客等の保健衛生対策の徹底

- 乗務員及び乗客等のマスク等着用
- 乗務員及び乗客等の手洗い・手指消毒
- 事業所においても、マスク等着用、手洗い・手指消毒を行う
- 可能な限り車内に消毒液を設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 乗務員の体調管理

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 車両、つり革等の設備、車両点検用工具等についての消毒
- エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気
- 事業所においても、1時間に2回程度、窓をあけ換気に努める
- 加湿器等による加湿
- 事業所において、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

4. 感染が発生した際の利用者への情報提供

- SNS等の技術を活用した、利用者に対する感染発生状況等の情報提供

5. 業界ガイドラインの遵守

- 業界ガイドラインの遵守